

松岡ゼミ・山本ゼミ対抗ディベート 実施要領

2013 年 1 月 9 日実施予定

1) 進行方法

	時間	X側担当者	Y側担当者
X側第一立論	8 分	1 名	
作戦タイム	1 分		
Y側による尋問	6 分	立論担当者	1 名
作戦タイム	1 分		
Y側第一立論	8 分		1 名
作戦タイム	1 分		
X側による尋問	6 分	1 名	立論担当者
作戦タイム	4 分		
X側第二立論	8 分	1 名	
作戦タイム	1 分		
Y側による尋問	6 分	立論担当者	1 名
作戦タイム	1 分		
Y側第二立論	8 分		1 名
作戦タイム	1 分		
X側による尋問	6 分	1 名	立論担当者
作戦タイム	2 分		
Y側最終弁論	4 分		1 名
X側最終弁論	4 分	1 名	
計	7 6 分	5 名	5 名

2) 各議論の目的と留意点

(1)「立論」

(a)X側立論の目的

- (ア)X側の請求を特定し、それを基礎づけるために検討すべき問題点を明確にする。
- (イ)各問題点について、X側がどのような主張をするかを明示し、その理由をクリアに提示する。
- (ウ)以上をふまえて、X側の請求が認められるべきであるという結論をあらためて提示する。

(b)Y側立論の目的

- (ア)X側の請求をしりぞけることを宣言し、X側の主張をふまえつつ、検討すべき問題点を明確にする。
- (イ)各問題点について、X側の主張の問題点を指摘し、Y側の主張を正当化する理由をクリアに提示する。
- (ウ)以上をふまえて、X側の請求が否定されるべきであるという結論をあらためて提示する。

(c)留意点

- (ア)立論全体の構成を聞き手にもわかるように明確にする。
- (イ)問題点の提示・理由の提示は、できるかぎり箇条書的に整理する。

(2)「尋問」

(a)目 的

- (ア)相手の発言の不明確な点を確認する。
- (イ)後で展開する議論の土台を構築する。
- (ウ)相手の主張の欠陥を指摘する。

(b)留意点

- (ア)尋問の目的を明確化し、その目的を達成するために質問の流れを構築する。
- (イ)できるかぎり Yes か No かで答えられるような簡潔な質問をする。
- (ウ)言葉尻のみをとらえた、些末な質問は避ける。
- (エ)尋問中は、尋問者側がすべてのイニシアティブをとることができ、不要な場合は、相手方の発言を途中でさえぎることもできる。

(3)「最終弁論」

(a)目的

- (ア)それまでの議論を総括し、相手方の主張に反駁する。
- (イ)それを前提として、自分の側の主張をもう一度明確に整理する。

(b)留意点

- (ア)枝葉的な部分を落とし、核心部分のみを取り上げる。
- (イ)相手方の主張との違いを明確にする。
- (ウ)それまでの立論・尋問中で出てこなかった主張・論拠を新たに提示することは許されない。

3) 審 査

(1)審査方法

- (a)報告者を除くすべての参加者が審査をおこない、勝敗をつける。
- (b)参加者は、ディベート終了後、以下の項目について、所定の用紙に結果を記入し、提出する（記名式）
 - (ア)10点法によるX側・Y側の採点（かならず一方を10点とし、他方を9点以下とする）。
 - (イ)X側・Y側の長所・短所を具体的に指摘する。
 - (ウ)審査結果は公表し、それにもとづいて全員による講評をおこなう。

(2)審査基準

審査にあたっては、議論のなかで提示された主張・論拠の内容のみにもとづいて評価しなければならない。

(a)評価のポイント

- (ア)一貫性・整合性の有無
- (イ)理由の提示の有無およびその説得性
- (ウ)反論に対する対応の巧拙

(b)減点行為

- (ア)感情のみに訴えた誹謗・中傷的な主張をおこなうこと
- (イ)制限時間終了後になお発言すること
- (ウ)担当者以外の者が助言すること
- (エ)最終弁論で、それまでにでてこなかった主張・論拠を新たに提示すること

4) 参考文献

- 望月和彦『ディベートのすすめ』（有斐閣・1900円）
- 北岡俊明『ディベートがうまくなる方法』（PHP文庫・1997年・457円）
- 松本茂『頭を鍛えるディベート入門』（講談社（ブルーバックス1112）・1996年・740円）
- 北野宏明『ディベート術入門』（ごま書房・1995年・800円）
- 北岡俊明『ディベート』（明日香出版社・1992年・1500円）
- 松本道弘『やさしいディベート入門』（中経出版・1990年・1262円）